



平成 17 年 2 月 25 日

9 学会合同禁煙指導ガイドライン委員会

委員長 藤原 久義 様

九州旅客鉄道株式会社

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社業務につきまして格別のご高配を賜わりまして厚くお礼申し上げます。

先般いただきました「特急列車等の J R 車内および駅構内全面禁煙化の再度のお願い」の件につきまして回答申し上げます。

1 特急列車について

現在弊社では、一部の特急列車で喫煙できる車両（指定席及び自由席）を設けています。その他については、全席を禁煙にして別途喫煙ルームを設けているか、全面禁煙としています。喫煙車両を設けている列車では分煙に努めていますが、さらなる分煙や防煙を進めるべく、座席の全席禁煙化の推進などの対策を検討しているところです。

2 駅構内について

駅構内は、ホーム一箇所を除きすべて禁煙としています。ホームの喫煙コーナーにつきましては、ホームの端などお客さまの通行の少ない場所に設置し、他のお客さまの迷惑にならないよう配慮をしています。しかしながら、非喫煙車が通行や待機する場所に設置している駅もありましたので、平成 16 年夏に再度各駅の喫煙コーナー設置場所の見直しをほかり改善を行いました。

今後とも、健康増進法の趣旨に基づいて受動喫煙の防止をはかり、快適な車内・駅空間の提供に努めてまいります。引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具